

公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社
事業用バス売却に関する仕様書

1 件名

事業用バス売却

2 車両詳細

売却車両	中型バス
車体番号	RU8JHA-60111
登録年月日	令和3年12月7日
初年度登録年月	平成20年7月
自動車の種別	普通
車名	いすゞ
型式	BDG-RU8JHAJ
乗車定員	29人
原動機の形式	J08E
総排気量	768.0000ℓ
車両重量	10.040kg
車両総重量	11.635kg
車体寸法	長さ899cm、幅249cm、高さ350cm
タイヤ	スタッドレスタイヤ(装着)、ノーマルタイヤ 6本
走行距離	339, 337km (令和7年10月25日現在)
ミッション	前進6速、後退1速
車検満了日	令和7年12月22日

3 引き渡し場所

長野県木曽郡王滝村3159番地25
名古屋市民御岳休暇村

4 履行期限

令和8年2月27日(金)

5 契約金額等の支払い

- (1) 売却代金は、発注者が発行する請求書に指定した期日までに入金すること。
- (2) 納金の確認がとれないと、車両の引渡しは行わないものとする。
- (3) 履行遅延その他債務不履行の場合は、遅延利息、違約金その他損害金が発生する場合がある。

6 車両の利用条件

売却する車両は、国内再利用又は国外輸出を主たる目的とする。ただし、受注者において、それらに適さないと認める車両に限り、解体資源化等を行うことができる。

(1) 国内再利用

ア 人又は物品の輸送を目的とすること。公序良俗に反するもの、その他不適当と認められる利用方法については、再利用を認めない。

イ 国内で再利用する場合、発注者の車両と誤認される事のないよう塗装等を行ってから使用することとし、受注者は書面にて塗装等を行ってから使用する旨記載した文書を発注者へ提出すること。

(2) 国外輸出

ア 国外へ輸出する場合は、輸出先との関係において国際信義等に反することのないよう受注者が責任を持って対処し、発注者が請求した場合は、輸出証明書又は受注者が発行する証明書等必要な書類を提出すること。

イ 国外輸出車は、車両に表示している車両番号及び名称を発注者において抹消する場合がある。

7 車両の引き渡し条件

- (1) 車両は現状渡しとする。
- (2) 予定する売却車両は、別紙のとおりとする。
- (3) 車両の運搬費用、再登録のための申請費用等、車両引渡し時及び引渡し後に係る費用、証明書等の郵送費用は、全て受注者の負担とする。
- (4) 契約締結後、車両を受注者の事情により永久抹消登録（第15条）、又は輸出抹消登録（第15条の2）する場合は、全て受注者の責任において登録申請等を行うこと。
- (5) 車両の所有権は、各車両の引渡しをもって受注者に移転するものとする。
- (6) 車両の引渡しに関して疑義が生じたときは、発注者と受注者で協議の上解決する。ただし、各車両の引渡し後の疑義については、一切認めない。

8 その他事項

- (1) 受注者は、本件の履行にあたって、道路運送車両法、道路法、自動車リサイクル法、廃棄者の処理及び清掃に関する法律、河川法、古物営業法、その他関係法令等に従い適切に対処すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度発注者及び受注者は誠意をもって協議し、これを処理するものとする。

※ 車検切れのため、一時抹消しておりますのでナンバープレートがありません
車両引き渡し時は、仮ナンバーの登録が必要です。